東公園周辺道路整備の方向性について（案）

福井市都市整備課

1　歩行者・関係車両の導線

歩行者の安全確保のための歩行者および関係車両の導線については、下記の前提条件を踏まえ、以下のとおりとします。

■前提条件（アリーナ興行時）

- ✓ 敷地内駐車場は、関係者専用とする。
  ※身障者等の車両除く
- ✓ 豊島2丁目内への一般車両の進入を防ぐ。
- ✓ 入退場時は、福井駅方面から訪れる（へ向かう）。
- ✓ 設営・撤去等の関係車両やスタッフ車両は来場者の入退場時間に重ならない。

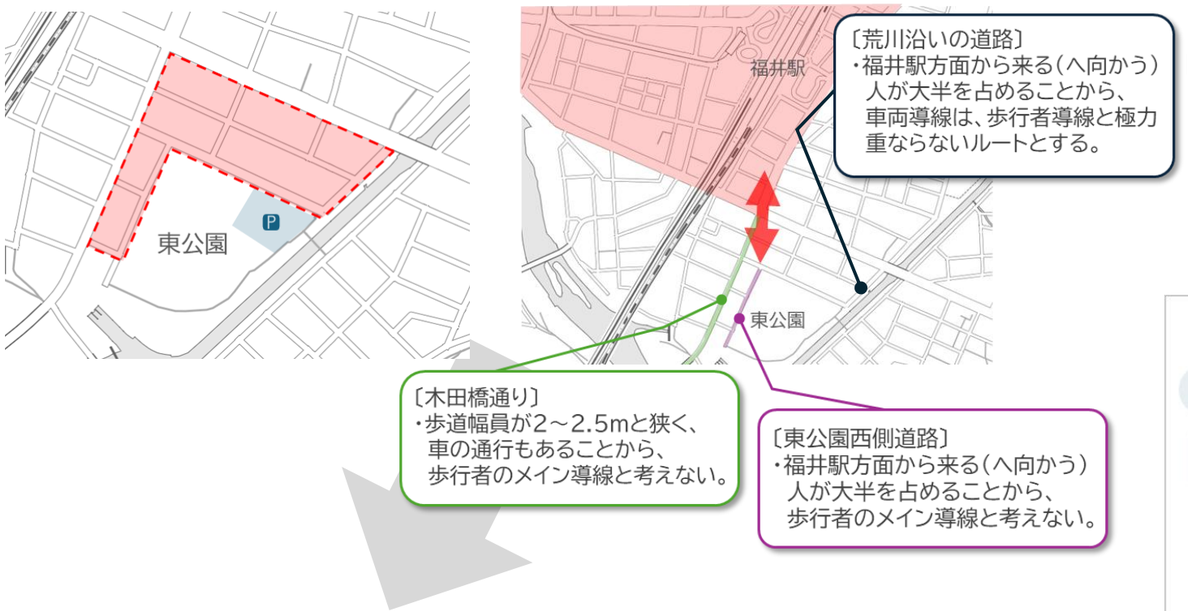

〔歩行者・車両のメイン導線〕

- ✓ 歩行者のメイン導線は、東公園から北側に延びる「東部2－45号線」とします。
- ✓ 車両のメイン導線は、荒川沿いの道路「東部2－42号線」とします。

＜イベント開催時の来場者対応方針＞

Point ①

交通規制（警察と協議中）

Point ②

各交差点部に誘導員配置

Point ③

施設内での退場コントロール

2　東公園周辺道路の整備

東公園周辺道路の整備については、これまでの東公園周辺道路等に関する検討や、警察・道路管理者との協議、地元の皆さまからのご意見を踏まえ、以下の考え方で進めていきます。

■道路整備の考え方

- ✓ 来場者の安全確保と、近隣住民の住環境保全を両立する。
- ✓ 冬季でも来場者が安全して歩けるよう、消雪設備などの雪対策を講じる。
- ✓ 福井駅から東公園までの歩行者導線を明確化し、段差解消・照明整備などのバリアフリー化を推進する。

■道路整備の箇所

- ✓ 歩行者のメイン導線は、東口都心環状線、福井加賀線、東部2―45号線、車両のメイン導線は、東部2―42号線（荒川沿い）としており、これらの道路について必要な整備を行います。
- ✓ その周辺道路についても、来場者の安全確保と近隣住民の住環境保全の観点から、以下のとおり整備を進めます。

〔周辺道路　事業箇所・整備（案）〕

■今後の進め方

- ✓ 今後、各路線の詳細設計を進める中で、警察・道路管理者や地元の皆さまからのご意見も踏まえ、具体的な整備内容を検討していきます。
- ✓ 整備にあたっては、アリーナ建設や東公園整備の進捗、工事工程と調整しながら、実施可能な箇所から順次進めていきます。